

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県阿久根市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県阿久根市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、昭和 30 年の 41,180 人をピークに減少しており、令和 2 年度の国勢調査では 19,270 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和 32 年（2050 年）には 50.4%減少し、9,559 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態では、平成 2 年と令和 2 年で比較すると、年少人口（0～14 歳）は 4,927 人から 1,967 人へ、生産年齢人口（15～64 歳）は 17,072 人から 9,177 人に減少しているが、高齢人口は 5,865 人から 8,050 人へ増加しており、今後も少子高齢化が進むことが想定される。

自然動態では、出生数は令和元年に 100 人を切り、90 人から 80 人で推移している。その一方で、死亡数はおおむね 400 人前後で推移しており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は、令和 5 年に▲333 人（自然減）となっている。

社会動態では、平成 26 年から令和 5 年の過去 10 年間に於いて、転入者数は平均 587 人、転出者数は平均 719 人であり、転出者数が転入者数を上回る社会減が続いている。

社会減の年齢構成では、20 歳未満男性と 20 歳代女性の転出が多くを占め、進学や就職、結婚等での転出が主な要因と考えられる。

また、若年女性（20～30 歳代女性）の純移動では、平均して減少傾向にあり、出生数の減少、合計特殊出生率の低下に大きな影響を及ぼしている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力・雇用の減少、地域経済の停

滞、さらには地域コミュニティの機能低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、本市のまちの将来像である「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまち あくね」の実現に向け、本計画において、次の事項を基本目標として掲げ、各種施策を実施する。

- ・基本目標 1 阿久根に産業の成長をつくる。
- ・基本目標 2 阿久根に人の流れをつくる。
- ・基本目標 3 阿久根に家族の夢をつくる。
- ・基本目標 4 阿久根に健康生活、共同の輪をつくる。
- ・基本目標 5 阿久根に安全で快適な環境をつくる。
- ・基本目標 6 阿久根にデジタル生活基盤をつくる。

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市町村民所得	243万円	県平均以上	基本目標 1
イ	観光消費額（増加率）	対前年比 増減率 県平均18.8%	対前年比 増減率 県平均以上	基本目標 2
ウ	若年女性（20～30歳代）人口減少率	8.35%	基準値以下	基本目標 3
エ	健康寿命	男 78.5歳 女 83.4歳	出水医療圏 平均以上	基本目標 4
オ	マイクログリッド事業をはじめとしたCO ₂ 削減量	436.5t-CO ₂	670.0t-CO ₂	基本目標 5
カ	行かない・書かない窓口利用者の満足度	3.29	3.50	基本目標 6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 阿久根に産業の成長をつくる事業

イ 阿久根に人の流れをつくる事業

ウ 阿久根に家族の夢をつくる事業

エ 阿久根に健康生活、共同の輪をつくる事業

オ 阿久根に安全で快適な環境をつくる事業

カ 阿久根にデジタル生活基盤をつくる事業

② 事業の内容

ア 阿久根に産業の成長をつくる事業

人材・人手不足等に伴う既存事業の市場縮小など、厳しい経営環境の中
でも様々な事業に挑戦する市内企業等を積極的に支援し、市内の事業者を
守りつつ、市内にこれまでなかった新たな産業を創出する事業

【具体的な事業】

- ・人材・人手不足への対策
- ・生産性向上に関する取組への支援
- ・新商品開発、販路拡大等に関する取組への支援
- ・スマート水産業の推進
- ・農業・畜産業のスマート化による生産性の向上
- ・森林の整備・放置竹林の解消 等

イ 阿久根に人の流れをつくる事業

人口の社会増の実現に向け、本市への移住・定住の第一歩として、多く
の人に本市の魅力を発信し、興味をもっていただくとともに、地域力の向

上を図る事業

【具体的な事業】

- ・体験型観光コンテンツの充実と飲食・宿泊業との連携
- ・「食」に特化した取組の強化
- ・人流データ等を活用した効果的なPR
- ・産業祭等のイベントの定期開催
- ・ふるさと納税における返礼品の充実
- ・お試し移住住宅の整備 等

ウ 阿久根に家族の夢をつくる事業

若年女性の人口が減少傾向にある中、希望する方が安心して結婚・出産・子育てできる切れ目のない支援体制を構築するとともに、将来を担う人材の育成を図る事業

【具体的な事業】

- ・婚活イベントの広域実施
- ・子育て支援コンシェルジュによる相談支援
- ・出生祝い商品券、保育料の完全無償化
- ・新たな図書館の整備
- ・小・中学校における学習指導やICT環境の整備
- ・鶴翔高校との連携事業 等

エ 阿久根に健康生活、共同の輪をつくる事業

高齢者、介護、障がいの個々の枠組みでなく、一人ひとりがお互いを尊重し、助け合い、孤立することなく、安心して地域で暮らすことができる社会を構築する事業

【具体的な事業】

- ・特定健康診査、がん検診の実施
- ・医療体制の維持・確保への支援
- ・要援護者の支援体制の整備
- ・フレイル予防活動
- ・障がい児・障がい者への各種支援
- ・あくね男女共同参画プランの推進 等

オ 阿久根に安全で快適な環境をつくる事業

2050 年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、限りある資源を生かし、再生可能エネルギーの普及促進、社会インフラの維持・整備などを進めていく事業

【具体的な事業】

- ・マイクログリッド事業をはじめとした再生可能エネルギーの取組推進
- ・生ごみ堆肥化事業
- ・リユース・リサイクルに関する取組の強化
- ・消防車両及び資機材の整備・更新
- ・安全な道・橋・川・公園の整備
- ・乗合タクシーの維持
- ・県・沿線市町との連携による肥薩おれんじ鉄道の利用促進 等

カ 阿久根にデジタル生活基盤をつくる事業

年齢・障がいの有無・国籍等にかかわらず、「誰一人取り残さない、市民にやさしいデジタル化」の実現に向けた環境づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・マイナンバーカードの取得推進
- ・各種手続のオンライン化の拡充
- ・デジタルデバイト対策 等

※ なお、詳細は阿久根市まちづくりビジョン（第3期 笑顔あふれる阿久根市人口ビジョン及び総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度、実績値を企画推進課で取りまとめ、8月～9月に外部有識者等を含む「阿久根市まちづくりビジョン等施策検証委員会」による効果検証を行い、次年度以降の取組方針を決定する。目標の達成状況等については、検証委員会終了後に市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 12 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 12 年 3 月 31 日まで